

研究大会の設営について

2016年6月4日の理事会において以下の事項が決定されました。

- (1) 研究大会は2日間開催し、6月上旬から中旬の土曜日及び日曜日を原則とする。
- (2) 研究大会設営は会議場方式による。会議場方式とは、会員の所属大学等を開催校として、その会員が設営を担当する方式ではなく、下記のように構成されるチーム(主任と委員概ね4名)が開催場所と関係なく設営を担当する方式をいい、会議場は、大学内のものも含む。
- (3) 2日間の研究大会の設営のための予算は概ね30万円以下とする。
- (4) 研究大会設営主任を常設のものとし、理事の中から理事長がこれを委嘱する。その任期は1研究大会分とする。
- (5) 研究大会設営主任を委員長とし、委員を概ね4名とする研究会大会設営委員会を設置し、同主任が委員を委嘱する。研究会大会設営委員会の任期は2年とし、毎年度、約半数の委員が入れ替わるようにする。
- (6) (4)の研究大会設営主任の委嘱をする理事長及び同主任に就任する理事の任期が研究大会の設営までに終了する場合であっても、理事長による同主任の委嘱は研究大会の概ね2年前には行うこととし、同主任がたとえ研究大会開催時に理事でないときにも同主任の地位に影響は及ぼさないこととする。